

南部町教育行政施策の点検・評価

前へ…、前へ…、ひたすら前へ…、

南部町の教育 一歩前へ…！

[添付資料]

- (1) 令和5年度南部町教育行政施策の概要
- (2) 令和5年度南部町の教育
- (3) 令和5年度南部町教育行政施策に係る事業報告書（決算審査資料）

南部町教育委員会

[2024/9/4]

南部町教育行政点検評価委員会 委員名簿

氏 名	摘 要	備 考
原 田 雅 文	学識経験者	
川 口 有美子	学識経験者	
伊 藤 静 也	学校教育	
清 川 葉 月	社会教育	
細 田 葉 子	社会教育	
遠 藤 恒 明	保護者	

【任 期】 令和6年5月1日から令和8年4月30日まで

令和5年度南部町教育行政施策の点検・評価

I. 教育委員会の現況

(1) 教育委員（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	性別	年齢	就任年月日	年数
教育長	福田 範史	男	63歳	H. 31. 04. 02	5年目
職務代行者	瀬田 啓道	男	49歳	H. 28. 12. 08	8年目
委員	畠 美枝子	女	68歳	H. 29. 12. 22	7年目
委員	吉田 智子	女	62歳	R. 04. 12. 08	2年目
委員	種 香子	女	60歳	R. 05. 12. 09	1年目

- (2) 会議 定例会議： 10回（議案数 51件 ・ 専決処分数 18件）
臨時会議： 1回（議案数 1件 ・ 専決処分数 0件）
教育委員協議会： 2回

- (3) 会議における委員提案及び報告 4件

- (4) 活動 学校訪問・学校行事等参加 9回
町内行事・研修会等参加 6回
西部地区及び県研修会参加 6回

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、社会全体が大きく舵を切り、「with コロナ」がスタートしたととらえることができました。

南部町教育委員会では、「南部町教育振興基本計画（第Ⅲ期）」を策定する年として、コロナで失われた期間も含めてこれまでの第Ⅱ期の5年間を総括し、成果と課題を明らかにした上で、策定委員会で素案を協議し、広く町民に問うためにパブリックコメントも実施し、令和6年度から6か年の「南部町教育振興基本計画（第Ⅲ期）」を策定し、公表しています。その過程では、新型コロナウイルス感染症によって停滞した部分は明らかに存在しますが、逆に進んだ部分もあることを改めて実感することとなりました。

特に学校教育では、学校の内外で行われていた通常の教育活動は延期や縮小を余儀なくされる中、工夫や改善、児童生徒の声を活動に反映するなど、令和5年4月に施行された「こども基本法」の理念に取り組んだともいえます。

「こども基本法」は、すべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることのできる社会を実現することを目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的としたものであり、基礎自治体の教育行政の方向性もそのベクトルを同じくする必要があります。

国や県と同様に、本町でも不登校児童生徒数は、増加傾向にあります。不登校に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるものの、その一方で、子どもたちの現在の学校教育へ改革を求めるものであるともとらえています。対処療法の一つとして教育支援センターをはじめとする第3の居場所等の複数の選択肢を用意し、学習機会の確保は当然のことであり、改めて、すべての児童生徒にとって「行きたい学校」であり、楽しい学校にすべく、学校と地域が一丸となって取り組む必要性を痛感しました。

その一つの形として、コミュニティ・スクールの取組について、令和5年12月には、『全国コミュニティ・スクール研究大会 by 鳥取県南部町』を開催しました。Web参加も含めて、過去最高の参加者を得て、本町のこれまでの取組の成果と課題を明らかにしつつ、コロナで失ったものを取り戻し、さらにバージョンアップするリスタートを切ることができました。参加者からは、南部町の人々の温かさやおもてなし、子どもたちのために地域の方々だけでなく教職員を含めて大人の本気を感じたとの高評価を得て、この大会の成功を南部町のコミュニティ・スクールの進化につなげたいと考えています。

また、「部活動の地域移行」は、中学校において喫緊かつ緊急な課題ととらえ、総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」を有する強みを活かして、土日だけでなく、平日も含めた地域移行について、「南部町部活動のあり方検討委員会」から提言を受け、次年度以降に順次、実施していくこととします。

社会教育について、これまで次長兼務であった人権・社会教育課長のポストに専門的な知識と人脈を有する人材を配置ができたことが大きな前進です。このことは、社会教育全体に大きな波及効果を及ぼすことを期待しており、各種審議会や協議会を合同開催してその課題を共有するなど、その効果はすでに見える形で表れています。

また、これまで行政主導で育成してきた高校生サークル「With You 翼」や「新☆青年団」たちの活動を真に主体的な活動へと移行するため、地域おこし協力隊を1名雇用し、まずは事務局からの移行に取り組んでいます。まだ道半ばと捉えています。

冒頭に示したように、「南部町教育振興基本計画（第Ⅱ期）」の最終年と同時に次の教育振興基本計画を見越し、教育における「不易」と「流行」を鑑み、取り組んでまいりました。

特に、国レベルでは教育DXが様々始まっているのですが、本県本町においては、まだICTの利活用にとどまっており、次年度以降、加速させなければならない喫緊の課題と認識しています。

以下、重点施策として取り組んだことについて述べることで、詳細については、教育方針の項目に従って記述した表をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の5類移行の年として、南部町教育がリスタートを切り、さらに充実できることを願い、令和5年度の教育行政の点検・評価の総括とします。

【総務・学校教育課】

不登校の児童生徒数は、国・県同様に増加傾向です。スクールソーシャルワーカーと学校の関わりの充実及び福祉部局との連携等により効果が現れつつある一方で、新規の不登校が約半数を占めており、早期発見・早期対応の重要性の認識を高くしています。引き続き、児童生徒の実態把握、変化への気づきのためアンテナを高くもち、対応が児童生徒の生活及び学習環境に届くよう支援してまいります。

学力向上については、学校と事務局が協働して標準学力調査等の結果を分析・共有し、次の一手につなげたり、指導主事が各校の授業研究に加わったりするなど、学校とともに取り組んできました。また、小・中・事務局合同で先進地視察を行い、各校の研究が活性化してきました。引き続き、子どもの実態や校種にあわせて、授業改善の歩みをすすめてまいります。

部活動改革の推進については、「南部町部活動あり方検討委員会」により、令和6年度以降の部活動の地域移行の方向性が取りまとめられ、教育委員会はそれを提言として受けました。その提言を踏まえ、令和6・7年度を本町における部活動改革推進期間として位置づけ、令和8年度の「南部町型地域クラブ方式」(※)への完全移行に向けて必要な整備をすすめてまいります。

I C T活用については、一人1台端末の整備が完了し、小学校低・中学年の共用が解消されました。また、大型モニター更新6年計画の4年次を終え、全ての普通教室の更新が完了し、順次特別教室の更新に着手しているところです。授業（オンライン交流学習、デジタルホワイトボード、デジタル教科書等）をはじめ、家庭への持ち帰り、クラウド型ドリル教材の使用回数が増加するなど、I C Tの活用が定着してきました。今後、より効果的なI C T活用とするため、指導主事やI C T支援員による校内研究や授業への入り込み、適切な情報提供を行うなどの支援を引き続き行ってまいります。

(※)「南部町型地域クラブ方式」：平日放課後及び休日の活動を一体的に地域クラブとして行うことを想定した方式

【人権・社会教育課】

保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組むため、町内小学校1年生の全83家庭を対象とした戸別家庭訪問を実施しました。年間3回の家庭訪問を終えて、保護者からは「安心して入学式が迎えられた。相談の機会があつてよかった」など、概ね8割を超える肯定的評価を受けています。

公民館運営審議会が中心となり、町内の社会教育関連審議会委員等が一堂に会して、中長期的に実現をめざそうとする事業について、公益性、波及効果、緊急性、重要性ほか、実現可能性を高める観点から意見交換、新規事業の創出等につなげるため、初めて「社会教育関連『拡大審議会』」として開催できました。

高校生サークル・新☆青年団の活動では、デジタル推進課事業(スマホ教室)内で写真の撮

り方やLINEやInstagramの使用法ほか、参加者の学びのサポートに指導者として参画することにより8名の団員がデジタル庁から「デジタル推進員」として任命されました。社会教育主事と地域おこし協力隊員が伴走者となり、こうした自立的・公益的な活動に、高校生サークルは年間59活動のべ209人、新☆青年団は76活動のべ321人が参加し、南部町に貢献することができています。

「キナルなんぶ」は、学び・交流・情報を3つの柱に新たな活動や価値を生み出し、生涯にわたって活躍できる施設として町内外を問わず存在感を示しており、令和5年度には来館者50万人を達成することができました。また、当該施設内のなんぶふれあい館についても、文化財保護啓発の場として多くの方に利用されています。

文化財の保護については、収集・調査研究のみならず保存も重要な一面との認識のもと、建物が危険と判断された倉庫の撤去に際して、収蔵されていた文化財を適切に整理することができました。町内遺跡調査保存管理事業では、4年ぶりの県道・河川改良事業に伴う試掘調査でありましたが、適切に実施するとともに、遺跡や遺構がないことを確認しています。

図書館においては、「つながる」をキーワードに各種事業を展開しました。天萬図書館では、産業課や食材供給の会との連携による農業コーナーを新規開設することができました。また、読書に困難のある方も安心して利用できるよう、音声データと再生機器をセットで貸し出す「はーとふるサービス」を2館共通サービスとして新たに提供することができています。

人権教育事業においては、人権学習推進委員会を19回、ミカエル・セミナーを4回開催し、のべ360名の参加を得るなど、各地域の人権学習推進委員や地域振興協議会との連携を図りつつ、人権を身近に感じられる学習機会の提供・充実に努めることができました。

【教育行政施策の点検・評価に関わる委員意見に対する教育長所見】

事前だけでなく、当日も多数のご質問やご意見、ご提言をいただいたことに感謝申し上げますとともに、南部町教育への強い期待や励ましと受け止め、一層の充実に努めてまいります。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、教育においても様々な教育活動の見直しを図りつつ、新しい時代を見据えたりスタートの年とすることができました。

教育長所見では、教育方針をもとに本委員会でご質問やご意見を多くいただいた部分を中心に記述させていただき、報告書ではすべての項目についてお答えしております。

○『全国コミュニティ・スクール研究大会 by 鳥取県南部町』の開催により、関係者の機運や意欲は高まりを実感し、全国的に良い評価を得たことは長年の成果です。町内での広がりやこれからの学校・家庭・地域の連携協働については、さらに研修会をはじめとする機会の設定等、一層の取組強化を図ってまいります。

○不登校児童生徒の状況や背景等について様々な質問や意見をいただきました。改善や学校復帰もあった一方で、全体として増加傾向にあることから、学校とともに子どもの状況やニーズの把握に努め、より子どもに届く支援を個別に重ねていきたいと考えているところです。また、未然防止だけでなく、学びの場の確保という視点を持ち、子どもに寄り添った対応を進めてまいります。

○南部町部活動あり方検討委員会よりいただいた「南部町部活動の地域移行のあり方に関する提言」をもとに、クラブコーディネーターや地域の指導者の確保、活動への財政的支援等について、令和8年度の移行に向けて加速していきたいと考えております。ただし、一律ではなくそれぞれの活動の実態や生徒の気持ち等も汲みながら、活動の機会の確保という視点を大切にしていきます。

○保小の連携については、子育て支援課との連携の実態として、園長会や教育委員による園訪問、保育の質向上にむけた研修に関して、教育委員会として関わりを持っています。加えて、小学校での学びにスムーズに接続する適正な就学支援について、特別支援教育の充実に図りながら、あらためて丁寧に進めてまいります。

○家庭教育の充実について、重要性は誰もが認めるところですが、子育てセミナー等の参加率等を示す中で、「スマイルサポートなんぶ」による訪問型家庭教育支援の重要性と効果を確認した上で、PTA活動との連携についても効果を期待する議論でした。

- 社会教育活動の充実策として開催した「拡大審議会」でスタートした社会教育の連携・協働はまだまだ始まったばかりであり、具体的な活動へどのように繋げていくかが、これからの社会教育の方向性を左右する取組であると確信しました。
- 本町の特色の一つとなった高校生サークルと新☆青年団の継続・発展の方策について、これまでの総括として町内での存在感や十分な実績や成果を上げてきました。しかし、持続性を考えるとき、より自主的な活動となるよう支援の転換を図ってまいります。
- 金田瓦窯跡や法勝寺電車、オオサンショウウオをはじめとする里地里山の自然、祐生出会いの館に加えて殿山古墳等の文化財の保護については、専門性を有する職員の配置は現状では難しい状況にあります。今後は、文化財保護審議会での指導や助言のもとに、適切な保存と活用を進めてまいります。
- 町民の健康増進は行政の責務であり、町全体のスポーツ推進の基幹である南部町総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」への事業委託や協働を通じて取り組みます。さらに、中学校の部活動のあり方については「南部町部活動の地域移行のあり方に関する提言」をもとに、しくみづくりや指導者の人材確保等、学校教育と連携しながら社会教育の中で地域移行の現実的な活動を試行していきます。
- 人権が大黒柱のまちづくりを進めており、新たな総合計画の策定と並行して差別解消三法の周知徹底に取り組みます。その主要施策の一つである「ミカエル・セミナー」について好評価をいただく一方で、参加者の固定化、年齢層の偏り等、課題もあきらかになる中で、今後はテーマ設定や講師選定に若者等の声も反映させてまいります。
- 人権教育は、引き続き、家庭教育と連携を図りつつ学校教育と社会教育の両輪として、2つの隣保館の活動も検証しながら南部町15年人権プログラム(ミカエルプログラム)を推進します。
- 多様な教育課題に取り組み、時代や社会の変化に対応するため、社会教育主事や指導主事、司書や学芸員等、教育的専門職の配置・育成に継続して努めます。
- 多様性が求められる現代の学校教育において、新しい時代の学校教育について考える時代に入っています。